

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 ～東日本大震災農山漁村活性化施設復興等事業～

【1, 100百万円】

対策のポイント

市町村等が作成する活性化計画に基づき実施する、生産施設や地域間交流拠点施設等の整備、補強、機能強化等を支援します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により、東北地方をはじめとした東日本の農山漁村地域において、生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等が被災しました。
- ・被災した施設の補修とともに、震災を教訓として、震災被害に対する危機管理の必要性が高まっています。
- ・安心・安全な農山漁村への定住及び交流等の促進を図るため、災害により人命に多大な影響を及ぼす恐れのある施設については、施設の整備、補強、機能強化等に対する支援が必要です。

政策目標

被災した農山漁村の復興と、安心・安全な農山漁村地域づくりの推進

<主な内容>

活性化施設等に係る被災防止等対策

東日本大震災により生産施設や地域間交流拠点施設等が被災した県を対象として、災害により人命に多大な影響を及ぼす恐れのある施設の整備、補強、機能強化等の実施に対して支援します。

（補助率：1／2以内
事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体 等）

[お問い合わせ先：農村振興局農村整備官 （03-3501-0814（直））]

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

～東日本大震災農山漁村活性化施設復興等事業～

平成23年度第三次補正追加要望額：1,100百万円

○市町村等が作成する活性化計画に基づき実施する、集荷施設等の生産施設や直売所等の地域間交流拠点施設等の整備、補強、機能強化等を支援します。

対象地域

東日本大震災により生産施設等が被災した県

事業実施主体

都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等

補助率

1/2以内

交付の流れ

国
↓
計画主体(都道府県又は市町村)
↓
事業実施主体

施設の整備、補強の例

○ 生産施設(集出荷施設)



集出荷施設(木造つくり)全体に歪みが生じてシャッターの開閉も困難となっており、柱の補強対策を施し、倒壊防止を図る。

柱・梁の歪み
(シャッター開閉困難)

○ 地域間交流拠点施設(直売施設)



基礎部の沈下



渡廊下部の分離

基礎部の沈下等による建物のひずみや接合部の分離が生じており、営業再開による2次被害(段差による転倒等)を防止するため基礎部の補強及び離脱防止金具等の設置を図る。